



平成 29 年 1 月 6 日

各 位

会社名 株式会社 マルマエ
代表者名 代表取締役社長 前田 俊一
(コード番号: 6264 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 藤山 敏久
(TEL. 0996-64-2900)

株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 6 日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

I. 株式の分割について

1. 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上については当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

なお、この株式分割により、投資単位は実質的に2分の1となります。今回の株式分割が行われた場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第 445 条に定める、望ましい投資単位の水準である 5 万円以上 50 万円未満を下回る可能性もありますが、当社といたしましてはより幅広い方々に当社株式を保有いただくためにも、投資単位を可能な限り引き下げることにいたしました。また、引き続き企業価値の向上及び株価向上策に取り組み、望ましいとされる投資単位の水準への移行及びその維持に努めてまいります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 2 月 28 日（火曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	5,596,200 株
② 今回の分割により増加する株式数	5,596,200 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	11,192,400 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	44,769,600 株

3. 日 程

- (1) 基準日 公告日 平成 29 年 2 月 10 日（金曜日）
- (2) 基準日 平成 29 年 2 月 28 日（火曜日）
- (3) 効力発生日 平成 29 年 3 月 1 日（水曜日）

4. その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

II. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、平成29年3月1日（水曜日）となります。

2. 変更の内容

定款変更の内容は、以下のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,384,800株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>44,769,600株</u> とする。

III. 配当予想の修正について

株式分割後となる平成29年8月期の期末配当予想につきましては、今回普通株式1株を2株に分割することに伴い、平成28年10月7日公表の「平成28年8月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載の1株当たり期末配当金予想8.00円を4.00円に修正いたします。

今回の修正は株式分割に伴う修正であり、配当予想に実質的な変更はありません。

	年間配当金（円）		
	第2四半期末	期 末	合 計
前 回 予 想 (平成28年10月7日公表)	8円00銭	8円00銭	16円00銭
今 回 修 正 予 想	8円00銭	4円00銭	—
前 期 実 績 (平成28年8月期)	7円00銭	8円00銭	15円00銭

(注) 平成28年8月期及び平成29年8月期第2四半期末は株式分割前、平成29年8月期期末（予想）は株式分割後の1株当たり配当金の額を記載しております。

以 上